

一関文化会議所 理事長 様

申請者名

住 所

電 話

前売券売捌き申込書

このことについて、下記により売捌きを依頼します。

記

事業名			
開催会場			
開催期日	20 年 月 日		
前売券内訳	券種(対象年齢)	単価	枚数(合計100枚まで)
	未就学児童の入場について	入場：可・不可・親子室のみ可 その他()	
販売期間 (開催日前日まで)	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日		

【売上金の精算について】

売上金の精算は、開催日当日にSWS東日本シビックホール一関事務室で行ってください。(他館の自主事業など一部を除く)
販売期間の途中で、売上金の一部精算は出来ませんのでご了承ください。

《一関文化会議所 記入欄》

販売手数料	一関文化センター内ホール	<input type="checkbox"/> 5% (アマチュア団体・市の後援等を得ている団体) ※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき50円となります。
		<input type="checkbox"/> 10% (興行目的としプロを出演させる団体、その他営利的な催し物) ※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき50円となります。
	他施設	<input type="checkbox"/> 5% (他館の主催事業(自主事業)) ※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき100円となります。
		<input type="checkbox"/> 10% (他館の貸館で市の後援等を得ている団体) ※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき100円となります。

上記について、承諾してよろしいか伺います。

20 年 月 日

起案者

印

館長	総務課長	課員

※総務課長もしくは、館長の決裁を得てから、販売開始とする。